

お問合せ番号：

「お知らせ」に関するお問合せ先

この「お知らせ」の見方やジェネリック医薬品の概要に関してはサポートデスクにお問合せください。
お問合せ番号をお控えのうえお電話ください。

 **0120-239-001**

受付時間：8:30～17:15

(土・日・祝日を含む、ただし12/29～1/3は除く)

ジェネリックに
できますか？

その一言であなたと 未来2つにプラスを。

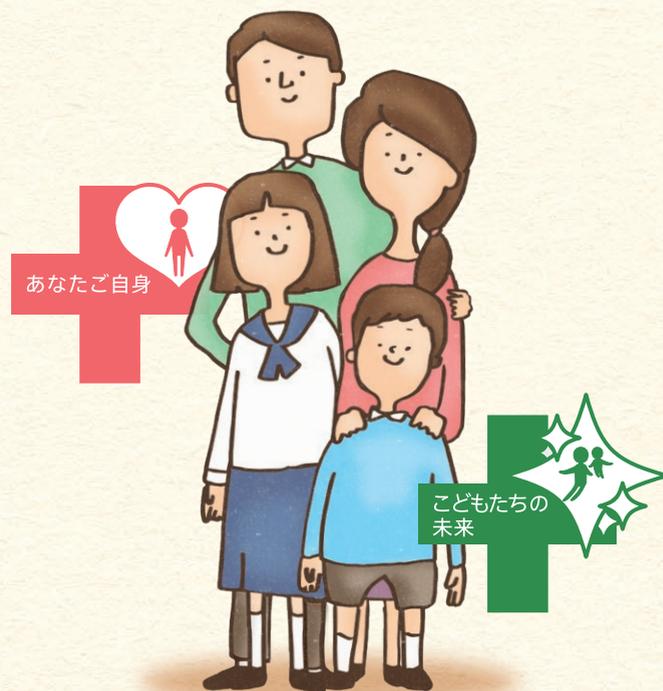
ジェネリック医薬品に変更すると、
どのくらいお薬代が安くなるかお知らせします。
お薬を選ぶときの目安にしてください。

ジェネリック医薬品を選ぶと、

1 あなたのお薬代の負担

2 子どもたち世代の健康保険料への負担

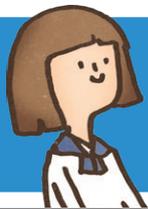
2つが軽くなります。



どのくらいお薬代が安くなるか、裏面をご確認ください。

医師または薬剤師に見せて、ジェネリック医薬品についてのご相談も可能です。

お問合せ番号：



ジェネリック医薬品をお使いいただくと あなたのお薬代を減らすことができます！

_____ に処方されたお薬のうち、
以下の医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合

お薬代の軽減可能額

診療分で処方されたお薬(先発医薬品)

医療機関/ 薬局	お薬名	お薬代 (割負担)

ジェネリック医薬品に
変更することで
軽減できるお薬代

合 計

お薬代の軽減可能額

この「お知らせ」は、ジェネリック医薬品への変更をご検討いただく際の参考としてお送りしているものであり、必ずしもジェネリック医薬品に切り替えなければならないものではありません

〈注意事項〉必ずお読みください。

- 処方されたお薬によっては複数のジェネリック医薬品が存在するため、この「お知らせ」に記載している金額と異なる場合があります。この「お知らせ」に記載された金額は目安としてご利用ください。
- 試算はお薬代のみを対象としています。実際に医療機関や薬局へお支払になる金額には、お薬代以外の診療や調剤等に要する費用が含まれています。
- お薬代については、最新の情報にてご案内していますが、その後お薬代が変わる場合があります。
- お薬代が下がっても、医療機関や薬局へのお支払金額の合計が変更前と変わらない、または高くなる場合があります。
- 国や市区町村等から医療費の助成を受けている方は実際のお支払金額と異なる場合があります。

- この「お知らせ」は医療機関・薬局からの請求データに基づいて作成しています。軽減できる金額の大きいものから順に表示しており、多くのお薬を処方されている場合、記載しきれないこともあります。
- ジェネリック医薬品に変更するためには医療機関が作成した処方せんが必要となります。
- かかっている病気によっては、ジェネリック医薬品に変更できない場合があります。また、全ての先発医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- ジェネリック医薬品と先発医薬品の主成分は同じですが副作用等に個人差がある場合もあります。変更をご希望の場合は必ず医師または薬剤師にご相談ください。
- ジェネリック医薬品の在庫状況は医療機関・薬局により異なります(医薬品によってはジェネリック医薬品がない場合もあります)。